

会 議 名	第1回生活衛生システム導入業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	平成31年2月20日(水) 11時20分から 12時35分まで
開 催 場 所	港区役所本庁舎11階監査委員室
委 員	(出席者 5名) 学識経験者 小林 洋 (委員長) 港区みなと保健所長 阿部 敦子 (副委員長) 学識経験者 内田 勝也 (委員) 学識経験者 岡本 悟 (委員) 港区みなと保健所生活衛生課長 村山 正一 (委員)
事 務 局	生活衛生課
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	1 開会 2 委員長の互選について 3 選考委員会選考スケジュール(案)について 4 事業候補者選考方針(案)、選考基準(案)について 5 事業候補者募集要項(案)について 6 仕様書(案)について 7 閉会
配 付 資 料	資料1 生活衛生システム導入業務委託事業候補者選考委員会設置要綱 資料2 生活衛生システム導入業務委託事業候補者選考委員会委員名簿 資料3 選考委員会選考スケジュール(案) 資料4 生活衛生システム導入業務委託事業候補者選考方針(案) 資料5 生活衛生システム導入業務委託事業候補者選考基準(案) 資料6-1 生活衛生システム導入業務委託事業候補者募集要項(案) 6-2 【様式1】プロポーザル参加表明書 6-3 【様式2】質問書 6-4 【様式3-1】共同事業体構成書 6-5 【様式3-2】共同事業体協定書兼委任 6-6 【様式3-3】委任状 6-7 【様式4】機能要件適合度回答書 6-8 【様式5】帳票要件適合度回答書 6-9 【様式6】提案書 6-10 【様式7-1】見積明細様式 6-11 【様式7-2】5年間のシステム構築概算費用見積書様式 6-12 【様式7-3】システム改修発生時の対応基準経費 6-13 【様式8】説明会申込書 6-14 【様式9】プロポーザル参加辞退届 6-15 【別紙1】機能要件及び帳票要件適合度回答書作成要領

	<p>6-16【別紙2】提案書作成要領</p> <p>6-17【別紙3】提案書記載要領</p> <p>資料7-1 調達仕様書(案)</p> <p>資料7-2 機能要件一覧</p> <p>資料7-3 帳票要件一覧</p>
会議の結果及び主要な発言	
事務局	1 開会
事務局	2 委員長の互選について 委員長選出
事務局	3 選考委員会選考スケジュール(案)について ~詳細省略~
事務局	4 事業候補者選考方針(案)、選考基準(案)について ~詳細省略~
委員C	価格の評価について、事業規模の80%未満なら一律で200点とすることになっていますが、業者間で差をつける必要があると思います。「平均の価格からどの程度乖離しているか」という視点で評価することが望ましいと考えます。
委員D	差をつけるということに着眼点を置いた採点方法の方が、プロポーザルの趣旨に合っており、望ましいと思いますが、現状の評価基準では、業者間に差をつけることが難しいと考えます。業者の平均価格を120点として、そこからどの程度離れているかを見るのが良いと考えますが、その場合、どの程度差をつけるかを熟考する必要があると思います。
委員C	業者の価格を平均で割って100かけるという方法もよいではないでしょうか。
委員B	原案では、価格の評価について、配点が200点ですが、差をつける採点基準にすることで、低い点数がついてしまう業者が発生するケースも想定されます。極端に低い点数が付くことがないように、何か係数を考慮した計算方法を事務局で検討いただきたいと思います。
事務局	事務局で修正案を作成し、各委員に確認していただきます。
委員C	保守経費の妥当性について、初年度の保守費が3か月分で、配点が10点しかありません。このことについて、問題はありませんか。また、次年度以降に、保守費が上がった際に問題が生じないでしょうか。
委員D	パッケージシステムを導入する際は、初期導入費を安価にして、保守費が多くかかることが、大いに想定されます。システムを導入した業者が、必然的に保守業務も担うこととなります。そのため、事務局審査ではなくて、委員が実施する審査における採点基準で、「事務局で算出した点数に、場合によっては、委員が考慮して評価する」

	と付け加えることで、著しく保守費が高騰したケースも想定した適正な評価基準になると考えます。
委員 A	価格の評価では、導入経費と初年度の保守の合計金額の配点が200点なのに、保守では、配点が10点しかないということを懸念されていることですね。どのような方法がありますか。
委員 E	5年間の保守経費について、「見積価格に対する配点は一次審査における合計評価の10%とする」という文言は、導入経費と初年度の運用保守経費について10%にすべき旨が、港区プロポーザル方式ガイドライン（以下、ガイドライン）に明記されているのでしょうか。それとも、次年度以降の保守経費を含むトータルの費用が10%と解釈してよいのでしょうか。
委員 D	5年分の運用（保守費）については、プロポーザル時に考慮すべき項目の対象外になっていると思いますが、今回のパッケージシステムの導入については、事実上、保守業者も同時に選定することとなります。そのため、5年間の保守について、斟酌することは妥当であると考えられます。
事務局	保守経費に関する詳細な記述は、ガイドラインにはありません。
委員 B	保守費の著しい高騰について、「ある程度の金額以内にすべきで、その金額を超える保守費が発生した場合は価格の評価から一定の点数を減点する」という目安があると評価方法として望ましいと思います。
委員 D	意図した不正でない場合でも、実際に保守費が高くなるということは運用上ありえます。最近のパッケージシステムは、初期導入費は安価で、保守で利益を得るというスタンスが主流ですが、これは妥当だと思います。初期導入費を高くし保守を安くする業者と、その反対の業者の二通りが想定されますが、そこを比較する場合、同じ算出式には当てはまらないので、非常に難しい議論になると思います。 「事務局が評価点の基礎となる部分を決め、5年間の保守費を含めた値を加味して委員が最終的に評価点を定める」という文言が適切ではないかと考えます。
委員 B	「一次審査の書類で不明であった点を、二次審査で加味し総合判定で適切に算出する」という案はどうか。
事務局	事務局で新たに案を作成し、各委員に確認していただきます。
委員 D	第二次審査選考基準のレスポンス対応について、「レスポンスタイムが5秒以内」という文言がありますが、現代のパッケージシステムを導入するうえで、基準としてこのような記述で問題はありませんか。
事務局	調達仕様書のシステム性能におけるサービスレベルの目標時間が、記載のとおりで問題ないかをご確認いただければと思います。

事務局	<p>5 事業候補者募集要項（案）に関する概要について ～詳細省略～</p> <p>参加資格について、他自治体での導入実績があるという項目は、サブシステムを最低でも2つ導入していれば条件をクリアしていると意味です。委託内容等を明確にするため、説明会への参加は必須条件としています。</p>
委員 E	<p>質問の受付日時と回答日時の日付が同一ですが、問題ないでしょうか。</p>
事務局	<p>修正します。</p>
事務局	<p>6 仕様書（案）について ～詳細省略～</p>
委員 A	<p>レスポンスの時間について、委員の皆様はどうお考えですか。</p>
委員 D	<p>サービスレベルについては、明確にしておくべきだと思います。緊急時対応の確認についてですが、保守対応の時間帯に関する取り決めの記載はありますが、緊急時対応の詳細な内容を記載すべきではないでしょうか。</p> <p>また、レスポンスの秒数を詳細に調達仕様書へ記載する必要性はないように思います。レスポンス時間が致命的になる取引業務なら別ですが、今の時代に、レスポンス時間が3秒以上かかることは想定し難いと考えます。</p>
事務局	<p>サービスレベルの詳細については、事務局で案の改定を検討し、後日、各委員に確認していただきます。</p> <p>現在のシステムはレスポンス時間が長いと感じることがあるため、最低限の水準を記載してあります。</p>
委員 D	<p>ヘルプデスクに関する記載がありません。現在のシステムの運用上で何か問題が起きていることはありませんか。</p>
事務局	<p>運用上の問題はありません。不具合が生じた場合はその都度、担当者へ連絡するという体制です。</p>
委員 D	<p>調達仕様書の6ページに記載があるのは、障害のレベルが高い場合を想定しているものだと読み取れます。平常時に使い方を聞く程度の窓口（ヘルプデスク）に関する内容を明確に書いた方が望ましいです。</p> <p>また、見積書の様式についてですが、5年間のシステム構築概算費用見積書様式Ⅰの「ハードウェア」という文言は削除した方がいいと思います。ミドルウェアについては、ソフトウェアの中に含まれるということで問題ないと思います。3のASP使用料は発生しないので、削除してください。</p> <p>Ⅱの2システム保守費について、平成31年度は3か月分であり、平成32年分からは1年間分の金額なのでその旨も分かるように記載し、【資料6-10】の明細の記載内容と【資料6-11】の記載内容を揃えるべきだと思います。年度初めにマスタを更新するようなことは発生しますか。</p>

事務局	発生することはないと思いますが、保守業務の中にマスタの更新も含まれていると考えています。
委員D	保守の内容にマスタの更新等詳細も明記しておく方が良いと思います。
事務局	各委員からの意見について事務局で修正後、確認させていただきます。
事務局	7 閉会